

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【公開番号】特開2004-54783(P2004-54783A)

【公開日】平成16年2月19日(2004.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2004-007

【出願番号】特願2002-214406(P2002-214406)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 3/14

G 06 F 3/00

G 06 F 3/153

G 06 T 3/00

G 09 G 5/00

G 09 G 5/36

G 09 G 5/377

H 04 N 1/387

H 04 N 5/66

【F I】

G 06 F 3/14 3 5 0 B

G 06 F 3/00 6 5 5 B

G 06 F 3/153 3 3 0 A

G 06 T 3/00 3 0 0

G 09 G 5/00 5 1 0 V

H 04 N 1/387

H 04 N 5/66 D

G 09 G 5/36 5 2 0 L

G 09 G 5/36 5 2 0 E

G 09 G 5/00 5 5 5 D

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月22日(2004.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項8】

前記ネットワーク対応表示装置が有機ELディスプレイであることを特徴とする請求項1乃至請求項4の何れかに記載の表示システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

記憶部15に格納されている制御プログラムは、表示装置2での多画面機能を実現するための端末機器側制御機能と、表示部11の画面の全部又は一部をキャプチャすることのできる画面キャプチャ機能と、画面キャプチャ機能によって取得されたキャプチャ画像データを表示装置2の表示部21の形式に変換する画像変換機能と、表示部11の画面上の変

化を検出する機能を実現するためのもので、該制御プログラムとCPUとによってデータ管理処理部18、画面キャプチャ処理部19、画像変換部19a、画面比較処理部20が構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0081】

制御部16は、接続要求、表示要求、拡大表示要求、単画面切替要求、消去要求などの各種要求をユーザインターフェース部14または通信部17を介して受け取り、その要求内容に応じた処理を行うとともに、画面キャプチャ処理部19で取得されたキャプチャ画像データを画像変換部19aで変換させ、変換後のキャプチャ画像データを通信部17から表示装置2に送信させる処理などを行う。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0083

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0083】

なお、画像変換部19aで行われる変換処理は、以下に詳述するが表示装置2で多画面表示を行うに際し必要な処理であり、具体的には自端末機器1に割り当てられた分割画面の表示サイズへのサイズ変換処理と、表示装置2の表示部21の表示色数への色変換処理である。このように、端末機器1では、画面キャプチャ処理部19で取得されたキャプチャ画像データに対し、表示装置2での多画面表示に必要な変換処理を行ってから表示装置2に送信するように構成される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0129

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0129】

端末機器1aの制御部16は、表示装置2から送信されてくるキャプチャ開始指示と表示状況管理ファイル34とを通信部17を介して受信し(S31)、表示状況管理ファイル34の自端末機器1aのキャプチャ範囲指定フラグを参照する(S32)。ここでは「0」があるので(S33)、全画面キャプチャと判断して画面キャプチャ処理部19に全画面キャプチャを指示する。全画面キャプチャの指示を受けた画面キャプチャ処理部19は、ビデオメモリ12の内容(すなわち、現在、表示部11の表示画面に表示されている内容)を例えばビットマップなどの形式で記憶部15に格納する(全画面キャプチャ処理)(S34)。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0131

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0131】

一方、ステップS33において、キャプチャ範囲管理フラグが「1」である場合には、部分キャプチャと判断して例えば「キャプチャ範囲を指定してください」などのメッセージを示すキャプチャ範囲指定指示画面が表示部11に表示される(S38)とともに、画面キャプチャ処理部19に部分キャプチャが指示される。そして、キャプチャ範囲指定指示

画面を確認したユーザによってウィンドウの選択や、所望の領域を囲む操作などが入力部13を介して行われると、画面キャプチャ処理部19は、ユーザインターフェース部14を介してユーザ操作を認識し、指定された領域に対応するビデオメモリ12上の画像データとその画像サイズを記憶部15に格納する（部分キャプチャ処理）（S39）。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】符号の説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【符号の説明】

1 端末機器

2 表示装置

3 ネットワーク

11 表示部

16 制御部

17 通信部

19 画面キャプチャ処理部

19a 画像変換部

21 表示部

22 表示制御部

23 入力部

27 制御部

28 通信部

41 分割エリア情報作成部（表示サイズ決定部）

42 画像合成部

43 画像処理部

100 表示システム

【手続補正8】

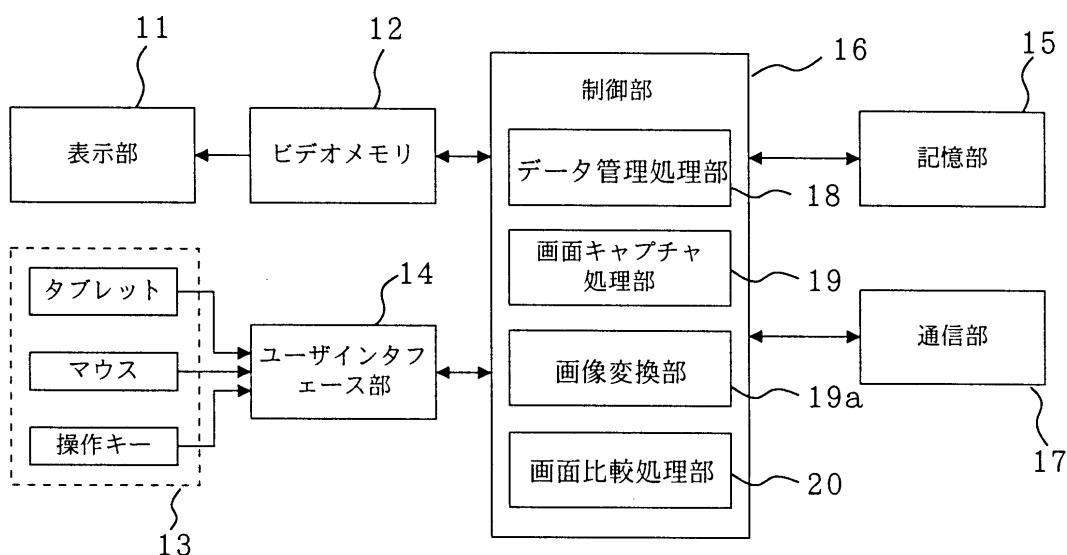
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



【手続補正9】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 4】

